

まとめ・提言

空間を活用する

多様化するニーズと図書館の快適性

図書館は、本を借りたり、静かに学習するだけでなく、グループ学習の場、ゼミやサークル活動の場、一息つける場など、様々な目的に合った滞在型の空間作りを目指すようになってきた。新しく建てられる図書館では長時間滞在することを念頭に、最新の機器や備品などの機能面だけでなく、リゾートホテルのようなインテリアを取り入れて、快適でくつろげる空間を提供している例も見られる。

既存の施設でも、パーテーションによるゾーニングや、館長室など事務スペースから利用者スペースへの改装を行うなど、ニーズの多様化への対応が見られる。ソファを置いたり、携帯電話の利用や飲食可能なスペースを設けるなど、利用者にとって居心地の良い空間を提供する努力は多くの図書館で行われている。

滞在型の空間を目指す図書館の状況について、当分科会で行ったホームページを元にした全国の大学図書館の調査では、以下のような例が見られた。

- ・ 飲食・会話・携帯電話等ができるスペース
- ・ 利用目的別のゾーニング
- ・ 和室
- ・ くつろぎ・快適グッズの貸出し
- ・ BGM
- ・ リクライニングチェア、ソファ

飲食やおしゃべりは、旧来の図書館では禁止されていたことであり、グッズの貸出やソファなども必要性は低いものとされていた。滞在型の図書館には、これまでの図書館では重視されていなかった「快適性」が欠かせない条件となっている。このことは、調査票回答で寄せられた例からも窺うことができる。

ここでは、調査した中で最も多くの事例が集まり、多くの図書館で実施可能と思われる「飲食エリア」を例に、滞在型のくつろげる空間作りについて検討して行きたい。



明治大学和泉図書館

飲食エリアの実施例と現状

飲食エリアの設置は図書館が積極的に取り組むべき課題として認識されるようになってきた。調査票では、きっかけについて「図書館で長時間快適に過ごしてもらいたいため」という回答が最も多かった。学生食堂などが閉まっている夜間や休日の開館が増え、飲食エリアのニーズは高まっている。

飲食エリア設置の事前準備として、他大学の事例集めやセミナー参加など、広く情報を集めたり、教員を含めたワーキンググループを設立したという回答がみられた。全学的な合意形成に苦労したという回答も2件あり、事前の準備が大切であることが窺える。

実施に当たっては、臭いや汚れの心配から、床材や空気清浄機などの施設面の対策も必要とは思われるが、「お金をかけることなく、既存の備品をうまく使ってお洒落な雰囲気を出した」(九州看護福祉大学附属図書館)という回答や、費用はゼロという回答も4件あり、工夫次第では飲食エリアの設置は難しいことではなさそうだ。

飲食エリアができたことで図書館の利用者が増える効果だけでなく、他の場所で飲食している利用者を飲食エリアへ誘導できることをメリットに挙げた回答が5件あり、図書館側にとってのメリットもあることがわかる。

飲食エリアを設けている図書館は増えているが、「飲食」の「食」まで許可している図書館はまだ限られた数に留まっている。滞在型の図書館が叫ばれ、殆ど費用をかけずに飲食エリアを設置している事例もありながら、図書館で飲食できるのが「常識」になるには、まだまだ時間がかかりそうなものはなぜだろうか。この問いについて考えるうえで、自館に飲食エリアの設置を検討していた私達研究分科会のメンバーからの以下の報告を紹介しておく。

図書館内のリフレッシュエリアを飲食可能とする提案を行ったところ、図書館の多くの職員から猛反対に遭い、結局断念せざるを得なかった。反対理由として「図書館は資料を使う場所で、食べる場所ではない」「利用者阿ることばかりが正しいことではない」といった、旧来の図書館像を持ち出した意見が若い世代からも多く上がった。その後、他大学の事例を集め、懸念材料として挙げたニオイの問題の実地検証を行うなどで提案に理解を求めたが、反対意見は殆ど変わらなかった。



リフレッシュルーム（東京女子大学図書館）



武蔵野プレス

滞在型図書館を実現する課題と展望

上記の報告は、従来のイメージとは異なる試み始めることの難しさを物語っている。これは飲食エリアに限らず、新しいことを始めようとする際に常にぶつかる難題でもあるが、旧来の観念から意識を解放しない限り、図書館に時代に即した快適性を追求することは難しい。調査票の回答や実際の訪問時に、この問題への解決につながるようなコメントが寄せられた。

「サービスとは提供するものではなく生み出すものであり、学生の活動を支援するのがサービスの一つのありかたである」（明治大学和泉図書館）

「ちょっとした行動力です」（九州看護福祉大学附属図書館）

「まずやってみて、問題が出たらその時に変えればよい」（相模女子大学附属図書館）

滞在型の図書館が志向されている状況はわかっているが、そのための行動をなかなか起こすことができない図書館は多いはず。一方で、レンタルビデオ大手のTSUTAYAに民間委託した武雄市立図書館のように、新しい試みが功を奏して、劇的な利用者増を実現した公共図書館も出現した。これについては賛否両論あるが、こうした試みが大きくクローズアップされることについて毎日新聞紙上（13.8.28朝刊）で武雄市市長が語った「世の中にろくな図書館がないからです。一部の人が固定観念で「図書館はかくあるべし」と唱え、カビ臭いイメージになっています。」という言葉には、利用者のニーズに立った新しい図書館空間づくりを考えていくうえでのヒントが含まれているのではないだろうか。

学生と協働する

学生との協働の項目では、全部で11館からの回答があった。ここでは以下3系統のグループ別に内容を確認していきたいと思う。

読書推進型

今回、読書推進型のサービスは、全学的なプロジェクトとしての読書推進活動と学生スタッフによる読書推進活動の2つに分けられる。

全学的なプロジェクトとしての読書推進活動では、図書館発信により職員と学生が連携を取り、読書会、講演会、感想文や創作文のコンクールなどの各種イベントを企画・運営し、ポイントサービスを導入している館もある。

メリットとしては、学生にとっては文章力の向上や読書傾向の広がり、図書館側にとっては数値として貸出数や入館者数の増加、創造的な活動から学生の潜在的な能力を引き出すきっかけとなっていることが挙げられる。その一方課題としては、コンテストやコンクールなどの応募参加数が減少していることが挙げられており、より多くの学生を巻き込むことの工夫や魅力あるサービスを模索することが重要と考えられる。

学生スタッフによる読書推進活動では、サービス内容は選書ツアーや図書館ツアー、テーマ展示や広報誌作成など、様々な取り組みが行われている。いずれの実施館も学生による継続的な主体性を持った活動を引き出すことが重視されており、学生主導の中、いかに職員が関わっていき、学生スタッフのモチベーションを上げていくのがポイントとなるであろう。上級生から下級生への研修や学生同士でミーティングを行わせている点が工夫点である。

メリットは学生スタッフ自身の課題発見や解決能力、コミュニケーション能力の向上であったり、図書館への理解力の高まり、学生目線によるサービスの改善・実施、利用者として来ている学生への刺激など、多岐にわたっているがいずれも学生にとって、大変有意義な活動となることが見込まれる。

学生スタッフに主体的に動いてもらうためには図書館側の準備に大変な労力と時間がかかることがわかる。その一方「学生と一緒に働くのは楽しい」という職員側の声も、大きく取り上げていきたいと感じた。

学習支援型

昨今、ピアサポートが重要視されてきており、そのサービスのひとつとして大学院生によるライティングサポートやティーチングアシスタントが挙げられる。メリットとしては、職員とは異なる学生目線でのサービス実施により、職員に対しては敷居が高いと感じる相談なども気軽にしてもらえることが魅力である。また大学院生の専攻分野と関連性の

高い学部学科別にサービス対応できることにも着目したい。

今後このようなサービスを実施する場合は、図書館で行う意義とコンセプトを明確にすることが重要である。実施中の図書館でも、未だ模索中で学生の相談数などの伸び悩みを持つところが多数あることが考えられる。そういったときに学部や授業との連携を活性化させ、学生のニーズに合わせて柔軟に対応していくことが重要である。その中で、均一的なサービスを行うための大学院生に対する研修であったり、密なコミュニケーションを行い、大学院生へのサポート体制を強化することも行なっていかなければならない。

ボランティアへの単位付与

ボランティア関連の授業科目ができたことをきっかけに、授業の空き時間を利用してボランティアを行ってもらい、それに対して単位を付与するサービスを行っている（現在、2012年度以降入学の学生に対しては、カリキュラム変更に伴い制度が廃止となっている）。

この取り組みに対するポイントとしては、なかなか難しい授業やカリキュラム、それらを担当する他部署との連携を行っているという点である。一方、カリキュラム変更に伴う制度の廃止などの問題もあるが、全学的な取り組みとして行えることが大きなポイントであろう。学生の利用促進につながり、また職員側では、普段学生にはカウンター職員しか知られていないということへの気づきがあったことがメリットとして挙げられている。これから導入を検討する図書館で学生アルバイトが同時に導入されている場合は、ボランティアとの業務の棲み分けをきちんと行うことが重要である。

教員と協働する

教員との協働は、大きく4つのタイプに分けられる。その4つとは、①「資料を介した協働」、②「空間を介した協働」、③「授業を介した協働」、④「連携の深化」である。それぞれのタイプごとに、そのメリットや課題として挙げられたことについて概観する。

資料を介した協働

事例としては、教職員が学生にオススメする本をまとめて紹介する冊子を作ったり、そのオススメ本を読書課題として感想文のコンクールなどを実施する、などの取り組みがある。きっかけの例としては、業務見直しの際に広報業務を見直した、という始まり方や、他キャンパスでの取り組みをアレンジして始めたという例などがある。メリットとしては、教員が関わることによる学生への強制力や、興味喚起、また、教員と図書館員とのつながりのきっかけになるという点がある。

なお、サービスの規模が拡大するにつれ、関心の薄い学生や教員にどう関わってもらうかという問題も出てくるため、より効果的なサービスとなるような工夫が求められる。アドバイスとしては、企画に際して大学の特性を考慮することや、普段から協力してもらえるような関係づくりをすること、といったことが挙げられている。各大学ごとのミッションに即した取り組みを構想することにより、課題である予算やマンパワーを獲得することがポイントだといえる。

空間を介した協働

このタイプでは、教員の活動に図書館の場所を使ってもらうという、いわば「場所貸しタイプ」のサービスが展開されている。きっかけの例としては、教員からの相談や発案に対応する形で始めたというものがある。メリットとしては、教員の視点も踏まえて図書館の資料、空間、機能を再検討できるということが挙げられており、また、スペースそのものを教員に周知できる、ということもある。

連携の目的と必然性の明確化、教員の活動時間が館員の勤務時間外になる場合があること、などが課題として挙げられている。アドバイスに「教員の要望そのままではなくエッセンスを聞き出す」ということが挙げっていたように、形としてわかりやすい取り組みである一方で、形だけとならないような目的意識の共有が必要となる。

授業を介した協働

このタイプでは、情報リテラシー教育の科目の中で図書館員が講師として参画したり、授業のなかで資料紹介を図書館員が担当するといったサービスが行われている。きっかけ

としては、図書館からの発案が目立っている。

メリットとしては、情報収集を授業課題に即して位置づけることができる、図書館を利用しない学生にも図書館について周知できる、教員の持つ図書館へのイメージを変えることができる、などが挙げられている。今後の課題としては、授業課題により密着した具体的な事例紹介、学生が主体的に取り組めるような進め方、連携する教員に限られる傾向にあることの改善、といったことが挙げられている。

アドバイスとしては、企画の段階で、成績評価を誰が行うかなど、明確にしておく、情報リテラシー教育の重要性に理解のある教員に協力してもらうとよい、などが挙げられている。

連携の深化

このタイプは、これまで挙げたテーマのいわば総合型といえる。取り組みは大学により異なるが、選書、ゼミガイダンス、授業資料紹介などを包括して、「教員と協働する図書館員」というコンセプトのもとに活動が行われているといえる。

中期計画や将来計画のなかで構想されたことがきっかけという事例が示すように、多面的な協働の目的を明確にする計画性が求められる。メリットとしては、大学院生や教員の資料の内容についての専門性を、図書館運営に活用できることが挙げられている。授業やライティングの流れに、図書館資料の活用を組み込んでいくことができ、また、教員が図書館員を個人として認識し、コミュニケーションが円滑になる。

アドバイスとしては、教員に連絡するときは部署名だけでなく個人名も出す、業務で得たつながりを活かして教員に「+α」の情報を提供していく、といったことが挙げており、常に更なる協力体制の構築を目指す姿勢が求められる。

以上、4つのタイプいずれにおいても、まずは実施する目的を明確にしてサービスや広報を企画することが大切だといえる。

それぞれのタイプのサービスで得た教員とのつながりをその先につなげていくことが、多面的な波及効果、連携の深化につながっていく。自館の中長期計画と調整しながら、確実に協働・連携を実行し、図書館職員としての能力を高めていくことが求められているといえる。

他部署・他機関等と協働する

当初、「他部署との協働」というカテゴリーを設定して事例調査を行ったところ、他部署にとどまらず他大学図書館との協働や、全学的な協働に加え、卒業生など、広義における自館の外での活動や仕組みと連携する事例も集まった。以下では協働の相手ごとに3タイプに分けてポイントを紹介する。

他部署との協働

このタイプでは、まず就職支援を担当する部署との協働が多くみられた。内容としては、就職支援型のデータベースガイダンスや、読書推進などがあり、きっかけとしては図書館による発案が多くみられた。他に、学習支援系の部署からの発案に対応した形で、大学院生による学習支援を提供している事例もあり、形態はさまざまである。

このタイプのメリットは、効果的な人的サービスの提供、資料の利用促進である。

いっぽう課題としては、カリキュラムへの組み込みの必要性、開催場所の確保、効果的な宣伝方法などが挙げられている。ラーニングcommonsが図書館の外にも出来たという事例では、他部署との差別化も課題になっている。

アドバイスとしては、日頃からの関係づくり、図書館からの積極的な働きかけといったことが挙がっており、組織体制による制約をコミュニケーションにより解決しているということができる。

他館との協働

このタイプは、複数の他大学の図書館と協働してサービスを展開している。企画としては、読書推進が多く、各館特有の資料や地域性を活かした活動が展開されている。きっかけとしては、大学認証評価への対応や、大学を対象とした文科省の競争的資金、協会団体の助成事業に関連したものなどがあり、外部資金の活用という面からも注目される。

事例としては、医療情報の提供をテーマにした公共図書館との協働や、秋の読書週間に九州地区の大学図書館で行われている読書推進型のキャンペーン企画、北海道地区の大学図書館による蔵書交換展示といった協働がある。

本来のサービスとの兼ね合いや、事業の実施規模といった課題もあり、こうした取り組みは気軽に始めるのは難しいといえそうだが、実施した館からは、人的ネットワークの形成や、職員のスキルアップ、資料の利用促進といったメリットが挙げられている。

アドバイスには、各館・各地域の特色を活かすこと、協働において何を提供したいかのポリシーを持つこと、などが挙がっており、目的意識の共有や、大学図書館の公共的な側面について意識することもポイントだといえる。

その他の活動主体との協働

上記の他にも、全学的な協働や、卒業生との協働など、学生・教員・他部署といった枠組みに収まりきれないかたちでの協働がみられる。利用者アンケートの活用やシラバスとOPACの連携なども、狭義の協働には収まらないが、図書館と他の活動主体との接点を活用し、サービスの効果を高めることができる。

きっかけの一例としては、大学全体での教養教育の再構築があり、そうした文脈においても図書館の機能が活用される可能性があることがわかる。メリットの一例としては、サービスの全学的な位置づけを明確にできるということが挙げられている。これは逆に大学側からみれば、図書館のサービスが図書館内だけで完結せずに、学内で効果的に機能していることの現れということになるのではないだろうか。

他部署・他機関等との協働に関しては、組織体制が大学ごとに違うため、大まかな一般化は難しいが、人的なサービスは組織体制による制約を受けてしまいがちな領域であることは確かだといえる。その制約を、他部署や他大学などと協働しつつ変えていくという意識を持ち、効果的なサービスを生み出すためのきっかけを作っていくことが求められる。

●終わりに

2008年に出された中教審の答申で、国際的な水準に適合しうる大学教育の質保証が唱えられて以来、学修時間の質と量の確保のために学修環境を整備しようとする大学にとって、図書館が持っている機能を活用することが、大きな意味を持つようになってきた。

こうした動向のなかにあって理念だけが先行してしまうと、空間の活用や、学生や教員をはじめとする他の活動主体との協働は、ともすれば形だけになってしまいかねない。また逆に、理念なしに実施するとその場かぎりになって継承されないという可能性もある。

そうした中で、サービスを提供することの目的や使命を見定め、少しずつでも確実な効果を積み重ねていくという意識をもってサービスを提供し、始めていくということが、求められているのではないだろうか。